

## 電力・ガス・食料品等価格高騰に伴い給付金を支給します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対する給付金を支給します。

### 対象世帯

- ①世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税である世帯
  - ②①のほか、予期せず令和5年1月から9月までの家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）
- ※①、②ともに住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

### 給付額

1世帯当たり3万円

### 申請方法

上記①に該当する世帯・・・対象者には、9月初旬に「支給のお知らせ」または「確認書」

を発送する予定です。「支給のお知らせ」が届いた世帯は、手続き不要で記載された口座に振り込まれます。「確認書」が届いた世帯は、確認書に必要事項をご記入の上、返信してください。返信がない場合は、給付を辞退されたものとみなします。

※「支給のお知らせ」は、令和4年度に同様の給付金を受け取られ、令和5年度も引き続き支給対象となった人のみ送付されます。**左記②に該当する世帯・・・申請が必要です。**詳しくは、市ホームページ（下の2次元コード）をご覧ください。

### 提出期限

11月15日(水)

### 支給時期

9月27日(水)以降随時



問い合わせ 総務課 ☎23-3150



## 食生活改善推進員になりませんか

～令和5年度 食生活改善推進員養成教室 受講生募集～

健康づくりや食生活に関する正しい知識を伝える食生活改善推進員の養成教室を開催します。「養成教室」修了後は、地域活動を通して健康的な食生活を普及・啓発するボランティアとして活動を行います。

**期日** 10月6日(金)、13日(金)、11月2日(木)、16日(木)、30日(木)

**時間** 10時～15時30分

**会場** 安来市健康福祉センター（安来市立病院となり）

**対象** 市内在住で、受講修了後に食生活改善推進員として活動できる人

**定員** 10人程度

**内容** 講義、実技、調理実習

**参加費** テキスト代（初回）1,300円 調理実習材料費（実習時）500円

**申込方法** 電話でいきいき健康課まで申し込みください。

**申込期限** 9月20日(水)

**申込・問い合わせ** いきいき健康課 ☎23-3220



▲情報科学高校でのしまねの食文化継承事業「笹巻き作り」の様子

